

1 基本理念

地域と一体となり、笑顔とあいさつが溢れる学校づくりを学校経営の基盤とする。

2 教育目標 「たくましい人」

3 目指す学校像、生徒像、教師像

(1) 目指す学校像

- ① 確かな学力の定着を図る学校
- ② 心身ともに健やかな生徒を育てる学校
- ③ 生徒、保護者、地域から信頼される学校

(2) 目指す生徒像

- ① 自分の夢や目標の実現に向けて、自分を高め学び続ける生徒
- ② 思いやりと感謝の心を持ち、助け合い支え合える生徒
- ③ よりよい学校づくりや地域づくりに貢献し、自ら進んで気づき考え行動できる生徒

(2) 目指す教師像

- ① 基礎・基本の定着を目指す熱意と指導力のある教師
- ② 生徒と共に汗を流し、喜びや悲しみを分かち合う教師
- ③ 校長の経営方針の下、組織的に連携して課題に取り組める教職員

4 重点目標

(1) JRC 活動の充実（日本赤十字社との連携）

- 青少年赤十字活動の推進
- 災教育の推進（レスキュー部活動の充実）

(2) ICT 教育の充実と授業等への活用

- 学習習慣の定着（特に家庭学習：学習コンテンツの活用）
- ICT 機器を活用した指導法の工夫改善

(3) 読書活動の充実・推進

- 読書活動の充実と学校図書館の活用

(4) 総合学習の充実

- 地域（歴史）学習の推進

(5) いじめ問題への取り組み

- いじめ防止対策委員会での情報共有・共通理解

(6) 情報発信の充実

- 学校ホームページ、学校だより、各種通信の充実

(7) 校内研修の充実

- 相互授業参観の実施（OJT 研修）
- 人権プログラムを活用した研修

5 指導の重点

(1) 学習指導

- ① 家庭学習習慣の定着を図る。（家庭学習ノート、e ライブラリ）
- ② ICT 機器を積極的に活用して、分かる喜び、学ぶ楽しさが実感できるよう指導法を改善する。
- ③ 指導と評価の一体化を図るとともに、評価の精度を高める。
- ④ 授業の充実を図ると同時に、あらゆる教育活動をとおして道徳性の向上を目指し、「生きる力」の核となる豊かな人間性や社会性、人権尊重の精神を育成する。
- ⑤ 総合的な学習の時間等について
 - ア 地域の歴史を学ぶとともに、南千住の歴史を語るができる生徒を育成する。
 - イ 勤労留学を通して働くことの意義を学ぶとともに、あいさつ、礼儀等社会性を育む。

(2) 生活指導

- ① あいさつ・礼儀、時間のけじめ、きちんとした学習態度など、基本的な生活習慣を確立させ、生徒の健全育成に努める。
- ② 各学年の情報交換を密にし、全校の生活指導体制を確立する。問題行動等の早期発見、早期指導に努め問題発生未然防止に努める。「いじめ」をさせない、見逃さない。
- ③ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係諸機関と連携し、組織的な体制の充実を図り、個々に応じた適切な対応を行う。
- ④ 計画的な安全指導（避難訓練）の実施。（地震・火災・不審者・大水・交通安全・SNS）

(3) 進路指導

- ① 教育活動全体を通して計画的に指導を行い、生徒が自らの生き方を考え、主体的に進路選択ができる力を養う。
- ② 生徒が主体的に進路選択を行うため、能力や適性を的確に把握した支援・指導を行う。

6 学校・学級運営

(1) 創意ある分掌・学年・学級経営の充実

- ① 学校は組織であり、学校運営の中心は分掌・学年・学級経営である。教育活動の円滑な実施と教育課題への迅速な対応を実現するために、分掌主任および学年主任等を中心として組織的に運営にあたる。
- ② 人間尊重の精神を踏まえ、一人一人の生徒の実態に配慮し教師と生徒・生徒相互の豊かな人間関係を育み、温かく活気のある学級づくりに努めるとともに、生徒の自発的活動を促し、一人一人の個性や能力の伸長を図る。
- ③ 個別支援・指導計画の作成、実践研究、障がい等に対する個別指導を充実させ、特別支援教育を推進する。

(2) 地域との連携

青少年育成南千住地区委員会やNPO法人千住すみだ川と連携し、ボランティア活動や南千住検定等特色ある教育活動を推進する。

7 特別活動その他

- (1) 生徒会活動の充実を図り生徒の自主性と創造力・実践力の向上を図る。
- (2) 生徒が目標をもち、心身を鍛え、健康・安全に配慮し主体的に取り組む部活動を推進する。
- (3) 体育的行事を通して、心身ともに健康で、明るく楽しい生活ができる基盤を育成する。
- (4) 文化的行事を通して創造力や表現力を身に付け、個性の伸長を図る。
- (5) 青少年赤十字活動を推進し、ボランティア精神を培うと共に地域に貢献する態度を養う。
- (6) レスキュー部の活動を充実させ、防災教育（減災教育）に取り組む。

8 研究・研修の充実

- (1) 校内研修の充実に努める
- (2) 教師として資質向上に努める。
 - ① ICT機器を活用できるスキルを身につける。
 - ② 相互の授業研究を行い、指導法の工夫・改善に努める。
 - ③ 全教員が人権感覚を身に付ける。（人権プログラムの活用）
- (3) 荒教研および指導教諭による授業研究等での研修成果を日常の教育実践に生かす。

9 危機管理

- (1) 服務の厳正は教師個人を守るとともに、服務事故は教師および学校の信頼を根底から失うことを認識し、全体の奉仕者として社会的責任を自覚する。
- (2) 情報配信システム等を活用した危機対応を図るとともに、事件、事故、災害等に適切に対応できるよう、報告・連絡・相談・記録を徹底し、常に危機意識をもって臨む。
- (3) アレルギー対応の徹底（研修の見直し）→命に係わる重大事項であることの認識を全教職員が強く持つ。
- (4) 個人情報については個人情報保護条例を遵守し、教育活動に際しては保護者の同意を得る。